平成２４年（フ）第３０３号
相模原市南区双葉２丁目17番15号　ライフワークＢ202
債務者　増子　栄子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第４０８号
千葉県松戸市新松戸３丁目243番地　グランディーⅡ102号、前住所千葉県流山市野々下６丁目594番地の８　流山ハイツＢ棟201
債務者　中込　友則
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第５３７号
千葉県松戸市小金原３丁目17番地の11
債務者　高原　幸恵
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗　みなえ
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４９９号
千葉県流山市こうのす台1072番地の16
債務者　佐野　勝義
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第５２０号
千葉県松戸市松戸新田443番地の16
債務者　長江　若子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　眞人
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４４０号
静岡市葵区瀬名７丁目33番28号、旧住所静岡市葵区瀬名１丁目１番５―306号
債務者　遠藤恵美子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７０５号
神奈川県大和市上草柳６丁目７番19号
債務者　山下　雅広
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成24年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５３３号
千葉県松戸市古ケ崎４丁目3468番地の１　ベルピア北松戸第11―107号
債務者　田中　　拡
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　　翔
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月19日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１３０号
静岡県富士市三ツ沢56番地の８
債務者　監物　清和
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月22日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第６８９号
広島市佐伯区五日市駅前１丁目８番３―1406号
債務者　今岡　美保
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３７号
大分県杵築市山香町大字内河野1449番地２、申立前の住所大分県速見郡山香町大字野原1643番地の２
債務者　島田　則博（旧姓大久保）
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後４時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２４年（フ）第６９４号
広島市西区横川町２丁目８番12―1402号
債務者　吉村かね子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３０６４号
大阪市旭区新森２丁目５番15号、前住所大阪市都島区都島本通３丁目６番11号
債務者　吉川　邦照
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　柾文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３９７９号
大阪府和泉市いぶき野３丁目14番10―106号、住民票上の住所大阪市中央区南本町１丁目５番22号
債務者　田村　正夫
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷内　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部